

中小企業の生産性向上、人手不足解消に貢献する機械装置導入に使える、補助金・助成金・支援メニューは多くあります。その一部をご紹介します。

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(ものづくり補助金)

- ・対象事業者：中小企業・小規模事業者等の製造業、建設業、運輸業、倉庫業、卸売業、小売業、通信販売業、飲食店、ホテル宿泊業、専門サービス業など幅広い業種が対象です！
- ・支援対象：生産性向上・省力化、生産量拡大、生産や業務プロセス改善、品質向上、新商品・新サービスの開発、作業負担軽減、製造ライン改善、保管量増大など事業に必要な機械装置やシステムの設備投資等を支援。
- ・現在公募中のものづくり補助金(応募締切/R5年7月28日)は、補助上限額750～5000万円、補助率1/2または2/3です。
- ・詳しい補助金内容、応募要件は「ものづくり補助金総合サイト」にある公募要領等でご確認ください。
- ・応募する事業計画の採点と、経営革新計画取得など加点で評価され、採択される必要があります。

事業再構築補助金

- ・対象事業者：上記のものづくり補助金と同様に幅広い業種が対象です！
- ・支援対象：中小企業・小規模事業者等のコロナ禍後の新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、中小企業の事業再構築に必要な機械装置やシステム、支援対象となる取り組みに要する建物(工場や店舗、倉庫等)等の設備投資等を支援。
- ・現在公募中の事業再構築補助金(応募締切/R5年6月30日)は、補助上限額500万円～1億円、補助率1/2～3/4です。
- ・詳しい補助金内容、応募要件は「事業再構築補助金サイト」にある公募要領等でご確認ください。
- ・応募する事業計画の採点と、事業継続力強化計画認定などの加点で評価され、採択される必要があります。

サービス等生産性向上IT導入支援事業(IT導入補助金)

- ・対象事業者：上記のものづくり補助金と同様に幅広い業種が対象です！
- ・支援対象：中小企業・小規模事業者等の生産性の向上に資するITツール(ソフトウェア、システム、情報サービス等の導入、少額のハードウェア)を導入を支援。事例：RPA導入による業務自動化、「勘定奉行」、CAD、電子納品システム、工事原価管理、EC通販サイト、予約・精算・顧客管理システム、運送業向け統合型業務ソフトetc.
- ・現在公募中のIT導入補助金(応募締切が複数回あり、6月2日、6月20日、7月10日、7月31日)は、補助額5万円～150万円、450万円、3000万円、補助率1/2から3/4です。
- ・詳しい補助金内容、応募要件は「IT導入補助金2023サイト」にある公募要領等でご確認ください。
- ・応募する事業計画の採点と、地域経済牽引事業計画など加点で評価され、採択される必要があります。

小規模事業者持続化補助金(持続化補助金)

- ・対象業種：上記のものづくり補助金と同様に幅広い業種が対象です！
- ・支援対象：小規模事業者の販路開拓の取り組み、その取り組みと併せて行なう業務効率化・生産性向上の経費、設備投資を支援。商工会・商工会議所の支援を受けながら作成した経営計画に基づいて行う。
- ・厨房内設備、特殊印刷・3Dプリンター、チラシ・カタログ・看板、展示会出展経費、新商品開発経費、店舗改装工事費などのほか、上記IT導入補助金と同様なITツールも対象。
- ・現在公募中の持続化補助金(応募締切が複数回あり、6月1日、9月7日)は、補助上限額50万円、100万円、200万円、250万円、補助率2/3もしくは3/4です。
- ・応募する事業計画の採点と、経営力向上計画など加点で評価され、採択される必要があります。

経営革新計画の承認、事業継続力強化計画の認定等 ※補助金評価で加点！

- ・補助金の多くは補助事業計画書に記載する「事業者が解決したい課題と具体的な解決の取り組み・方法等」の評価点と、加点(各種計画の認定や賃上げ等)の合計点が高い(評価が高い)事業者が採択されます。
- ・補助金の申請は、これら各種計画の認定等がなくても可能ですが、補助事業計画の評価点にプラス(加点)されると、採択の可能性が高まります。
- ・経営革新計画の承認、経営力向上計画の認定、事業継続力強化計画の認定等は、補助金の加点だけでなく、中小企業の経営に役立つものなので、積極的に取り組むことをお勧めします。
- ・中央会では、指導員がこれらの計画づくり、申請の支援を行ないます。

沖縄県中小企業団体中央会は、会員組合及び組合員企業の経営革新計画等の申請、補助金の補助事業計画の作成、申請をお手伝いします。組合担当指導員にご相談ください。

沖縄県中小企業団体中央会 電話098-860-2525

沖縄県自動車車体整備協同組合 担当指導員 真喜志敏

業務改善助成金

※要件に合致すれば支給されます※

ウラ面

- ・対象事業者：中小企業・小規模事業者等の製造業、建設業、運輸業、倉庫業、卸売業、小売業、通信販売業、飲食店、ホテル宿泊業、専門サービス業など幅広い業種が対象です！
 - ・支援対象：事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円～90円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資やコンサルティング、人材育成等を行なった場合に、その費用を支援。
 - ・現在申請受付中の業務改善助成金（申請期限/令和6年1月31日までに計画を立てて申請）は、助成上限額60万円～600万円、補助率3/4～9/10です。申請期限前でも予算がなくなり次第終了の見込み。
 - ・詳しい助成金内容、支給要件は厚生労働省「業務改善助成金」サイト、申請マニュアル等でご確認ください。
- ★この助成金は要件に合致する取り組みであれば支給されます。事業計画の点数勝負ではありません。

働き方改革推進支援助成金

※要件に合致すれば支給されます※

業務改善助成金は5つのコース①～⑤があり、それぞれの企業・組合に必要な取り組みのコースで活用できます。

①適用猶予業種等対応コース：2024年4月に時間外労働の上限規制が適用される建設業、運送業、病院等、砂糖製造業（適用猶予業種）が対象。

②労働時間短縮・年休促進支援コース：2020年4月に時間外労働の上限規制が適用された幅広い業種が対象。

③勤務間インターバル導入コース：勤務終了後、次の勤務までに一定時間以上の「休息时间」を設ける勤務間インターバル制度を導入する幅広い業種が対象。

④労働時間適正管理推進コース：労務・労働時間の適正管理に取り組む幅広い業種が対象。

⑤団体推進コース：組合が対象。組合が組合員企業の労働条件改善や時間外労働削減、賃金引上げ等の取り組みを支援。

◇支援対象：①～④のコース（共通）：労務管理担当者・労働者対象の研修、コンサルティング、就業規則等の作成、人材確保の取り組み、設備投資〔労務管理用ソフトウェア、労務管理用機器、デジタル式運行記録計、労働能率の増進に資する設備・機器（POSレジ装置、自動車リフト、運送業の洗車機など）〕

⑤団体推進コース：組合員のコスト削減等の調査、取引先等との調整の事業、展示会開催・出展、好事例の収集・啓発、セミナー開催、人材確保の取り組み、組合員が共同利用する労働能率の増進に資する設備・機器

◇申請期限/令和5年11月30日までに交付申請（申請期限前でも予算がなくなり次第終了）

◇補助上限額及び補助率はコースによって条件・人数で決まります。

・詳しい助成金内容、支給要件は厚生労働省「働き方改革推進支援助成金」サイト、申請マニュアル等でご確認ください。この助成金は要件に合致する取り組みであれば支給されます。事業計画の点数勝負ではありません。

エイジフレンドリー補助金

令和5年度エイジフレンドリー補助金は実施予定ですが、受付開始時期は未定です。受付開始は厚生労働省のサイトで公表されます。以下、R4年度エイジフレンドリー補助金の概要です。

・対象業種：上記業務改善助成金と同様に幅広い業種が対象。

・支援対象：高齢労働者が安全に働きやすい職場・労働環境に改善するための経費、設備投資等を支援。

対象経費（R4年度）：熱中症リスクの高い作業場の休憩施設やロープ等の施工、送風機、体温を下げる機能服、重量物搬送機器、熱中症等の体調の急変を把握できる機器（着用型端末）を用いた健康管理システムなど。

・補助上限額100万円、補助率1/2 ※この補助金は事業場規模、高齢労働者の雇用状況等を審査の上、交付を決定。（全ての申請者に交付されるものではありません）

組合等情報ネットワークシステム等開発事業 ※組合が対象

組合等を基盤とした情報ネットワークシステムや、組合員及び関連する中小企業の業務効率化のためのシステムの設計、開発、稼働・運用テスト等や組合員等に対するシステム普及のための講習会費用を支援。

〔取り組みテーマ例〕組合員の取扱う製品のWEB共同販売システム構築、クラウドを活用した組合員の取扱う製品等の管理システムの構築、組合と組合員間の業務効率化システムの構築 etc.

・補助上限額1200万円、補助率6/10

・詳しくは沖縄県中央会の担当指導員にお問い合わせください。

事業承継補助金・事業承継税制（贈与税、相続税の軽減）

【事業承継補助金】 沖縄県産業振興公社が窓口。第1回公募は6月15日まで。（6/8までに事前相談必要）

沖縄県では、県内中小企業の事業承継を推進するため、事業承継に既に取組んでいる事業者やこれから取組を始める事業者に対し、事業承継に必要な経費を支援。幅広い業種が対象です！

・補助対象類型：親族内承継、従業員承継、第三者承継（M&A）※第三者承継の場合、補助対象は売り手のみ。

・補助対象経費：委託費（株価算定費、M&A着手金・成功報酬、コンサル料など）、外注費（HP作成費など）等

【事業承継税制】 県知事の認定が必要。

事業承継税制は、会社や個人事業の後継者の贈与税や相続税の納税を猶予（猶予後、条件を満たすと免除）する制度です。会社の株式等が対象「法人版事業承継税制」と、個人事業者の事業用資産対象「個人版事業承継税制」があります。